

芦北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

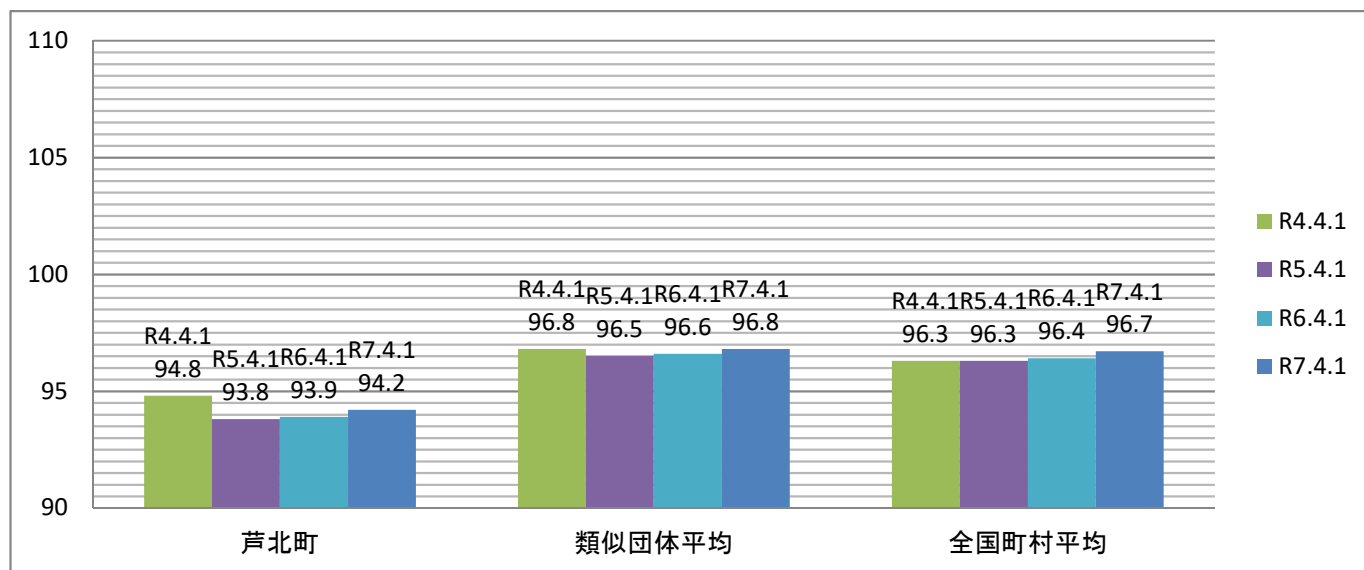
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	14,877	13,610,684	391,343	2,068,974	15.2	13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
6年度	191人	千円 729,023	千円 123,653	千円 297,467	千円 1,150,143	千円 6,022	千円 5,921	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定機銃に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

(単位：円)

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
7年度	380,899	367,851	13,048	3.55%	3.55%	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

(単位：月)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
7年度	4.67	4.60	0.07	0.05	4.65	4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

熊本県は地域手当の支給地域がなく、本町においても地域手当に相当する手当はない。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芦北町	42.7歳	318,600円	369,198円	337,955円
熊本県	42.6歳	333,192円	404,921円	358,648円
国	41.9歳	332,237円	—円	414,480円
類似団体	42.0歳	320,372円	372,776円	348,009円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
芦北町	41.2歳	12人	254,100円	300,675円	273,100円	—	—	—	—
うち清掃職員	*歳	2人	*	*	*	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600円	—
うち調理員	—歳	—人	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	—歳	—人	—	—	—	—	—	—	—
うち支援員	—歳	—人	—	—	—	—	—	—	—
うち技能士	37.8歳	10人	244,400円	295,740円	266,540円	—	—	—	—
熊本県	55.7歳	137人	329,010円	364,188円	342,389円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	5人	292,938円	319,896円	306,137円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
芦北町	4,723,100円	—円	—
うち清掃職員	*円	4,457,900円	—
うち調理員	—円	—円	—
うち自動車運転手	—円	—円	—
うち支援員	—円	—円	—
うち技能士	4,596,680円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている（その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン (-)」としている。）。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		芦 北 町	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,400 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大学卒	279,400 円	352,100 円	380,600 円	393,200 円
	高校卒	254,100 円	317,500 円	353,700 円	377,500 円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	— 円	— 円
	中学卒	* 円	— 円	— 円	* 円

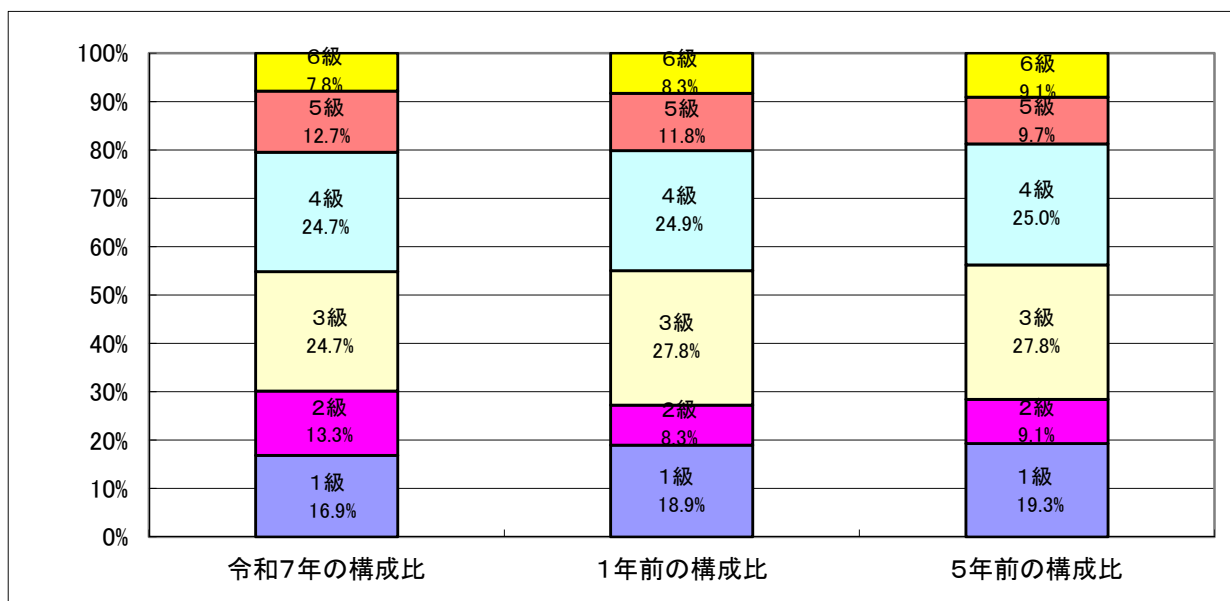
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比	1 号 給 の 給 料 月 額	最 高 号 給 の 給 料 月 額
1 級	主事、技師、保健師、看護師、栄養士の職務	28 人	16.9 %	183,500 円	258,100 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、栄養士の職務	22 人	13.3 %	230,000 円	308,500 円
3 級	参事の職務	41 人	24.7 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長の職務	41 人	24.7 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長補佐、主幹の職務	21 人	12.7 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長、審議員の職務	13 人	7.8 %	355,200 円	415,700 円

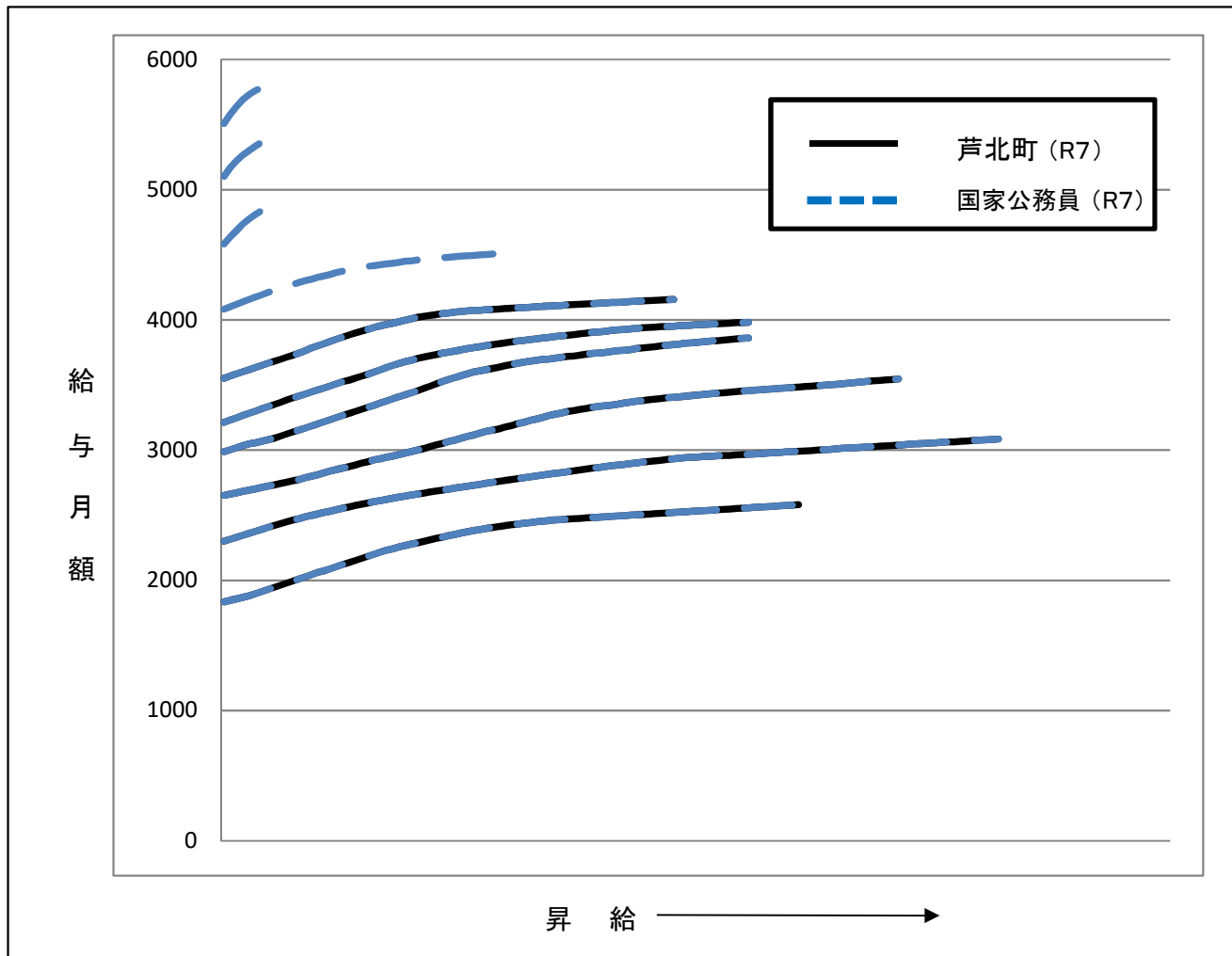
(注) 1 芦北町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（芦北町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芦 北 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,539 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,860 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（芦北町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

芦 北 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職者特例（2～45%加算） (退職時特別昇給 —) (退職時特別昇給を設けている理由)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例（2～45%加算）		
自己都合 応募認定・定年					
1人当たり平均支給額	11,445 千円	15,119 千円			

1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)	200 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	14,314 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)	6.67 %			
手当の種類 (手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	税務業務	200 千円	月額1,000円～1,500円
感染症防疫作業手当	—	—	0 千円	1 日につき290円
行旅死亡人取扱従事手当	—	—	0 千円	1 回につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	70,071 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	375 千円
支給実績 (令和5年度決算)	66,678 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	347 千円

(注)職員一人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 月額配偶者6,500円、子10,000円(満15歳～満22歳の子がいる場合、一人につき5,000円加算)父母等一人につき6,500円	同		22,511 千円	277,907 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して月額28,000円以内を支給。	同		14,760 千円	273,335 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円/月を限度に支給。 ・自動車等の使用距離に応じて、月額2,000円～31,600円を支給。	同		14,468 千円	93,341 円
単身赴任手当	勤務公署を異にする異動に伴い住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員に支給。 職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に応じ月額30,000円～100,000円	同		0 千円	0 円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給 月額41,600円～62,300円	同		7,860 千円	561,429 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	798,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	603,000 円	855,000 円/	382,500 円
報 酬	議 長	325,000 円	408,000 円/	230,000 円
	副 議 長	268,000 円	342,000 円/	180,000 円
	議 員	244,000 円	323,000 円/	157,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)		
	副 町 長	3.40 月分		
議 員	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	在職年方式	15,960 千円	退職時
	備 考	在職年方式	6,995 千円	退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

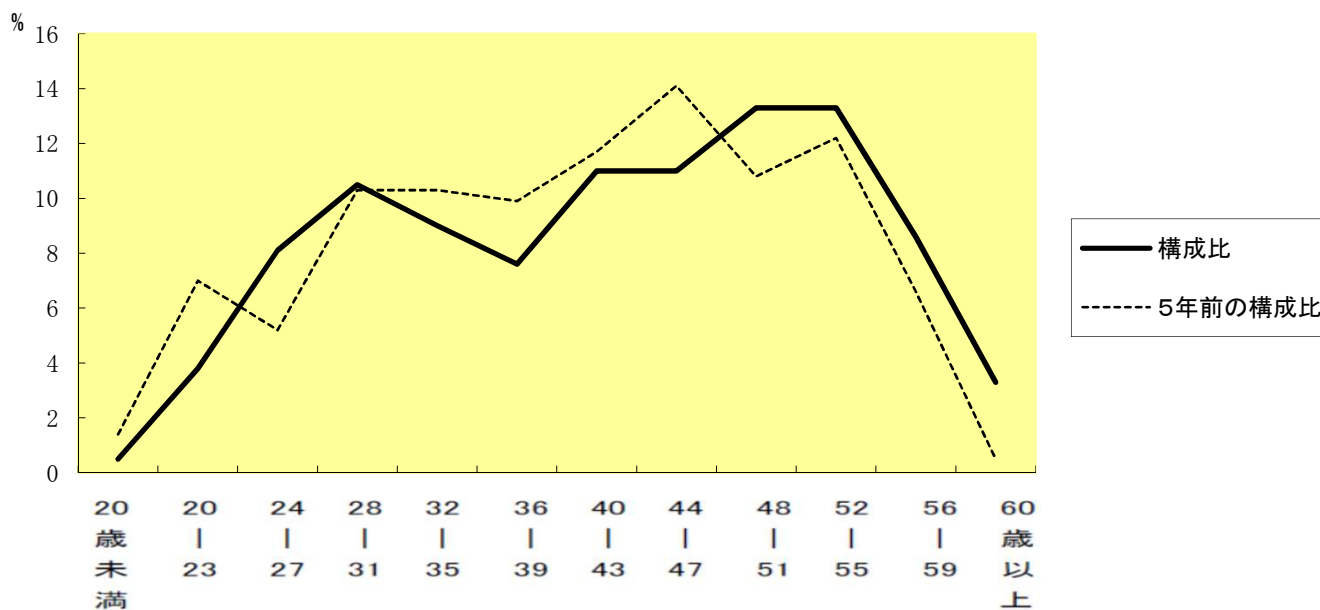
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和6年	令和7年			
普 通 行 政 部 門	議 会	3 人	3 人	0 人	職員配置の見直し 機構改革に伴う増 機構改革に伴う減 退職に伴う減	
	一 般	65 人	62 人	△ 3 人		
	税 務	12 人	12 人	0 人		
	民 生	15 人	17 人	2 人		
	衛 生	19 人	17 人	△ 2 人		
	農 林 水 産	19 人	19 人	0 人		
	商 工	10 人	10 人	0 人		
	土 木	24 人	23 人	△ 1 人		
	計	167 人	163 人	△ 4 人		<参考> 人口1万人当たり職員数 109.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.31 人)
	教 育 部 門	27 人	28 人	1 人		病休からの復帰に伴う増
小 計	194 人	191 人	△ 3 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.63 人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	5 人	5 人	0 人		
	下 水 道	2 人	2 人	0 人		
	そ の 他	11 人	12 人	1 人		
	小 計	18 人	19 人	1 人		
合 計	212 人	210 人	△ 2 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.16 人		
		[251]	[251]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	17人	22人	19人	16人	23人	23人	28人	28人	18人	7人	210人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	167人	171人	168人	170人	167人	163人	△4人(△2.5%)
教育	28人	29人	30人	29人	27人	28人	0人(0.0%)
普通会計計	195人	200人	198人	199人	194人	191人	△4人(△2.1%)
公営企業等会計計	18人	18人	19人	18人	18人	19人	1人(5.3%)
総合計	213人	218人	217人	217人	212人	210人	△3人(△1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 218,508	千円 9,538	千円 42,602	% 19.5	% 18.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
6年度	人 5	千円 20,222	千円 3,960	千円 9,623	千円 33,805	千円 6,761
						(参考) 5年度平均 一人当たり給与費 千円 6,244

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
芦北町	46.6 歳	368 千円	492 千円
団体平均	45.8 歳	346 千円	525 千円
事業者	歳		千円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芦北町		芦北町（一般行政職・団体平均等）	
一人当たりの平均支給額（6年度）		一人当たりの平均支給額（6年度）	
1,925 千円		1,539 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400) 月分	(1.000) 月分	(1.400) 月分	(1.000) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

芦北町			芦北町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職者特例（2～45%加算）	
	（退職時特別昇給 制度なし）			（退職時特別昇給 制度なし）	
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	11,445 千円

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	857 千円
職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）	214 千円
支給実績（5年度決算）	1,432 千円
職員一人当たり平均支給年額（5年度決算）	358 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 配偶者6,500円、子10,000円（満15歳～満22歳の子がいる場合、一人につき5,000円加算）父母等一人につき6,500円	同	—	1,518 千円	379,500 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給。	同	—	822 千円	273,867 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給。 ・自動車等の使用距離に応じて、2,000円～31,600円を支給。	同	—	264 千円	88,000 円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給 41,600円～62,300円	同	—	499 千円	499,200 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 284,027	千円 0	千円 13,243	% 4.7	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
6年度	人 2	千円 6,596	千円 2,388	千円 2,737	千円 11,721	千円 5,861

(参考) 5年度平均 一人当たり給与費
千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
芦北町	36.0 歳	304 千円	455 千円
団体平均	44.6 歳	342 千円	516 千円
事業者	歳		千円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芦北町	芦北町（一般行政職・団体平均等）
一人当たりの平均支給額（6年度） 1,369 千円	一人当たりの平均支給額（6年度） 1,539 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

芦北町			芦北町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職者特例（2～45%加算）	
	（退職時特別昇給 制度なし）			（退職時特別昇給 制度なし）	
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	— 千円	11,445 千円

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,630 千円
職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）	815 千円
支給実績（5年度決算）	— 千円
職員一人当たり平均支給年額（5年度決算）	— 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。 配偶者6,500円、子10,000円（満15歳～満22歳の子がいる場合、一人につき5,000円加算）父母等一人につき6,500円	同	—	480 千円	240,000 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して28,000円以内を支給。	同	—	204 千円	204,000 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円を限度に支給。 ・自動車等の使用距離に応じて、2,000円～31,600円を支給。	同	—	74 千円	37,200 円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給 41,600円～62,300円	同	—	— 千円	— 円